

福島県地域防災サポーター養成事業業務 委託仕様書

この仕様書は、福島県（以下「甲」という。）が受託事業者（以下「乙」という。）に委託する、福島県地域防災サポーター養成事業業務（以下「本業務」という。）を円滑かつ効果的に運営するため、必要な事項を定めることを目的とする。

1 業務の目的

自然災害等に対する正しい知識の習得し、県事業に参画していただく福島県地域防災サポーターを養成するため、地域防災サポーターの登録条件である防災士養成講座を実施し福島県地域防災サポーターの拡充を目的とする。

2 業務の概要

本業務では、福島県地域防災サポーターの登録要件である防災士資格取得のための講座等を行う。

(1) 名称

福島県防災サポーター養成防災士資格取得講座

(2) 会場

郡山市役所 2階 正庁

（郡山市朝日一丁目 23-7）

(3) 開催日時等想定

開催：令和6年8月24日（土）、25日（日）

10:00～19:00（想定）

令和6年9月7日（土）、8日（日）

10:00～19:00（想定）

(4) 対象等

市町村等より推薦を受けた県民（全世代）1回50名程度、計2回100名程度

3 業務内容

業務の目的を踏まえ、以下の業務を行うこととする。

なお、業務の実施に当たっては、新型コロナウイルス防止対策を徹底する。また、業務に係る諸経費は乙が負担することとし、業務の詳細は甲乙協議のうえ定める。その他本業務の履行のため、甲が必要と認める事項が生じた場合には協議により定める。

(1) 防災士養成講座

ア 概要

防災士養成に関わる講座を実施すること。

(2) 防災士資格試験に関すること

ア 概要

養成講座実施後同日に日本防災士機構による資格試験実施に関する諸調整については、乙側で行うこととする。

イ 試験後の合否について

試験後合否について、乙が日本防災士機構より確認し甲に共有する。

(3) その他業務

ア 養成講座に関する事前課題等管理提出に関する業務を実施する。

4 業務実施体制

- (1) 乙は、本業務にあたって十分な経験を有する者を統括責任者として専従させなければならない。なお、統括責任者は、本業務が終了したときは、その内容について厳密な照査検算を行い、錯誤等の修正を行わなければならない。
- (2) 本業務の企画運営スケジュールの管理を適切に行うこと
- (3) 甲と随時打合せを重ね、無理のないスケジュールで進めることができるよう努めること。

5 履行期限

契約締結の日から令和6年9月30日（月）まで

6 関係機関との協議

乙は、本業務の遂行上必要とする資料の収集に当たって関係機関の協力を得る場合は、あらかじめその趣旨を甲に連絡した上で行うこととする。

7 業務等の打合せ

乙は、本業務の期間において、甲との間で随時打合せを行う。

8 業務実施に当たっての留意点

- (1) 本業務により作成した各種成果物等の権利は全て甲に帰属する。
- (2) 上記(1)の成果物等は、甲がホームページ、ポスターやパンフレット等への掲載、また甲が許可した広報媒体において二次使用等を行う場合がある。なお、甲が二次使用するにあたり、乙は第三者の有する著作権その他権利を侵害することがないよう、必要な許諾を得るものとする。
- (3) 乙は、本業務の実施時または実施終了後において、本業務の実施により知り得た個人情報について福島県個人情報保護条例（平成6年福島県条例第71条）に基づき適切に取り扱うこととする。
- (4) この仕様書の解釈に疑義が生じたときは、甲と乙の協議により定める。
- (5) 災害や、新型コロナウイルス感染症等の影響により、契約の中止や変更が生じることがある。

(参考) 年間想定スケジュール

4月	第1週	○委託予定事業者決定
	第2週	
	第3週	
	第4週	
	第5週	
5月	第1週	○契約
	第2週	
	第3週	
	第4週	
	第5週	
8月 9月	○実績報告書 (アンケート集計等)・収支報告書納品	○防災士養成講座の実施
	○完了報告・額の確定	
10月	○委託料支払	